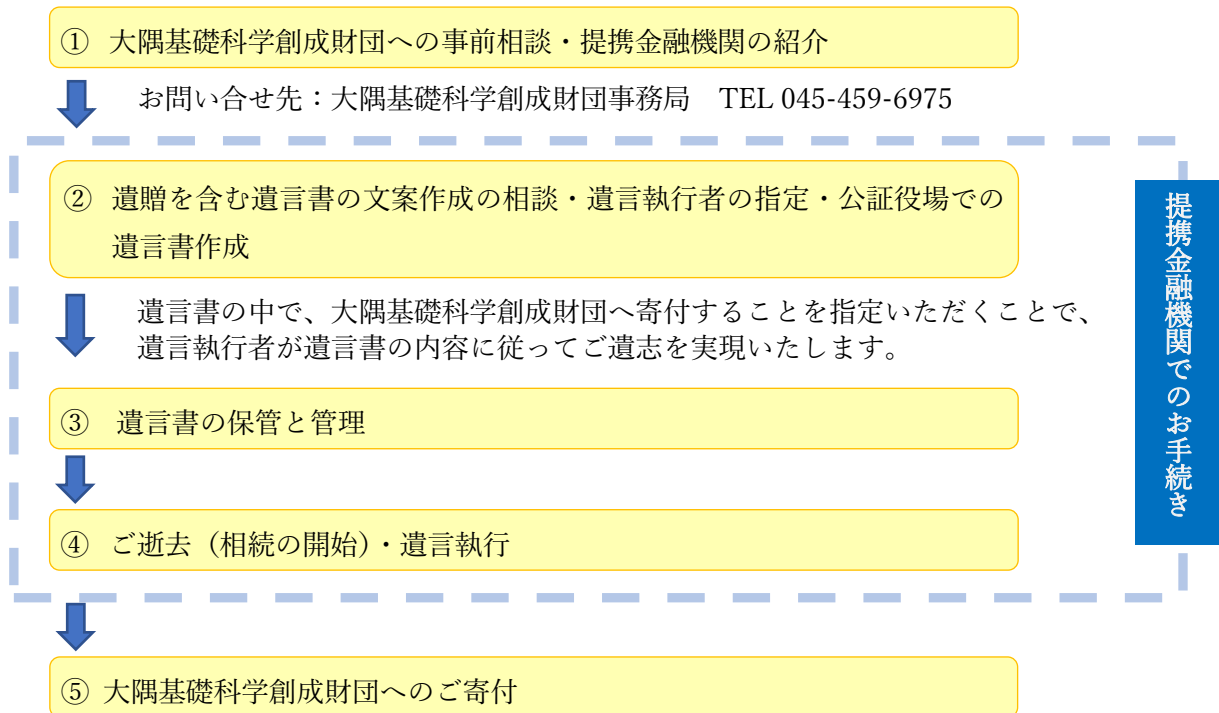


遺言によるご寄付（遺贈）

遺言書を作り、遺産を特定の人や団体に贈ったり、寄付することを「遺贈」といいます。遺贈先として「公益財団法人大隅基礎科学創成財団」を指定していただきましたら、皆様のご意思と想いを、日本の基礎科学発展のために役立てさせていただきます。大隅基礎科学創成財団に遺贈していただいた財産に相続税は課税されません。

<遺言によるご寄付 お手続きの流れ>



大隅基礎科学創成財団では下記の提携金融機関と遺贈に関する協定を締結しております。提携金融機関では、遺贈による寄付を含む遺言書文案作成のためのお手伝い、遺言書の保管・管理および執行までを一貫して引き受けていただくことができます。

三井住友銀行 相続アドバイザリー部
フリーダイヤル：0120-338-518
受付時間：平日 9:00～17:00

※上記金融機関での遺言信託等のサービスを利用される際は、所定の手数料・報酬等がかかります。また、公証役場での公正証書遺言作成についても別途費用がかかりますので、ご注意ください。